

# ARUHI

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回の当社臨時株主総会につきましては、以下のとおりとさせていただきます。株主の皆さまには大変なご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●株主の皆さまの安全確保のため、当日の会場へのご来場は、可能な限りお控えください。

●感染症拡大防止のため、ご用意できる座席数が限られておりますので、ご入場をお断りする場合がございます。

●ご入場の際には、検温、消毒、及びマスク着用にご協力お願い申し上げます。

●株主の皆さまに発熱や咳等の症状が認められた場合、ご入場をお断りし、又は会場内からご退場いただきます。

●議決権行使につきましては、議決権行使書又はインターネット等を是非ご活用ください。

今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社Webサイト(<https://www.aruhigroup.co.jp/ir/stockinfo/shareholders>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 臨時株主総会 招集ご通知

### 日時

2023年1月13日(金曜日)

受付開始 ▶ 午前9時 開会 ▶ 午前10時

### 会場

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

住友不動産虎ノ門タワー(旧JTビル)2F

ベルサール虎ノ門

※ご来場の際は、末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

### 議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7198/>



アルヒ株式会社

証券コード: 7198

株主各位

証券コード: 7198  
2022年12月23日

東京都港区六本木一丁目6番1号

**アルヒ株式会社**

代表取締役社長

**勝屋 敏彦**

CEO兼COO

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会においては、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、更なる感染拡大を防止するため、書面又はインターネット等による事前の議決権行使にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年1月12日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日のご来場につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

### 【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権の行使】

3ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具


<b>1 日 時</b>	2023年1月13日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 住友不動産虎ノ門タワー（旧JTビル）2F <b>ベルサール虎ノ門</b> ※ご来場の際は、末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違のないようご注意ください。 なお、前記のとおり、会場へのご来場は可能な限りお控えいただきますようお願い申し上げます。
<b>3 目的事項</b>	<b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社Webサイト（<https://www.aruhi-group.co.jp/ir/stockinfo/shareholders>）より、最新の発信情報をご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そのため、事前の議決権行使に際しましては、可能な限り、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社Webサイトに修正後の事項を掲載いたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権行使には以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時

---

**2023年1月13日(金曜日)**  
**午前10時(受付開始：午前9時)**



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

---

**2023年1月12日(木曜日)**  
**午後5時45分到着分まで**



**インターネット等で議決権を行使される場合**

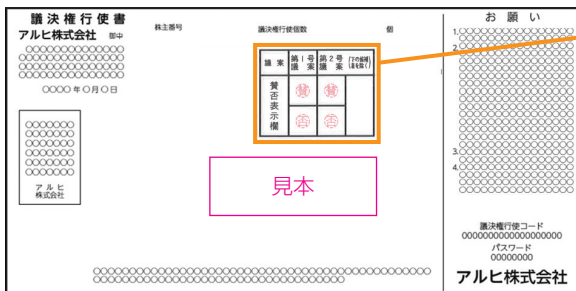
次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

---

**2023年1月12日(木曜日)**  
**午後5時45分入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

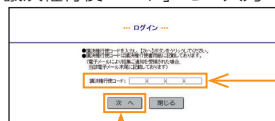
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



↑「次へすすむ」をクリック

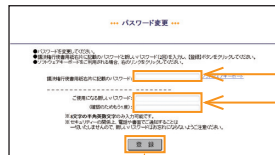
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

↑「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「初期パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

↑「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

2022年12月31日(土曜日)午前5時から2023年1月4日(水曜日)午前5時までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネット等による議決権行使のほか、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ■ 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、上場会社において、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた場合には、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる旨を定款に定めることができることとなり、これらによって場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは、遠隔地の株主の皆さま含めより多くの株主の皆さまが株主総会に出席しやすくなり、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながるとともに、感染症の拡大や自然災害等の大規模災害発生への対策にも資することから、当社においても場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款規定につき所要の変更をお願いするものであります。

なお、当社が場所の定めのない株主総会の開催を決定する場合は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律及び関連法令、会社法及び会社法施行規則に従い、株主の皆さまがご出席いただく際に必要な手続、質問の方法及び議決権の行使方法その他の必要な事項も併せて定めた上で、招集通知において当該事項を株主の皆さまへお知らせいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、上記の経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第12条 定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じてこれを招集する。  <新 設>	(招集) 第12条 <現行どおり>  <u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

## 第2号議案 取締役2名選任の件

当社の取締役は、現在6名ですが、今後の事業拡大に向けて経営体制強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名		
1	おお とも ひこ 太 田 智 彦	新任	
2	よし むら たけし 吉 村 猛	新任	社外

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

- (注) 1. 太田智彦氏は、当社と競合する事業を営む、SBIマネープラザ株式会社の代表取締役執行役員社長であります。吉村猛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、非業務執行取締役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、各取締役候補者の当社取締役への選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は以下のとおりとなります。
- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその職務を行うにあたり善意でありかつ重大な過失がないときに限る。
3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者が当社取締役に就任しますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の概要は以下のとおりとなります。
- ・被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補される。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としない等、一定の免責事由がある。
  - ・免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としない。
4. 太田智彦氏は、現在、当社親会社であるSBIホールディングス株式会社の子会社であるSBIマネープラザ株式会社の業務執行者であり、過去10年以内において、SBIホールディングス株式会社の子会社であるSBIリーシングサービス株式会社の業務執行者でもありました。なお、同氏のこれらの会社における現在又は過去10年間に業務執行者であるときの地位及び担当は、次ページの「略歴並びに当社における地位及び担当」欄に記載のとおりです。
5. 取締役候補者の「略歴並びに当社における地位及び担当」において「現任」の記載がないものにつきましては全て退任しております。

候補者番号

1

新任



お お た と も ひ こ  
太 田 智 彦

(生年月日 1983年7月27日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 2006年 4月 SBIホールディングス株式会社 入社  
SBIモーゲージ株式会社 配属
- 2010年 6月 同 企画部長 就任
- 2012年 1月 同 執行役員 兼 業務推進部長 就任
- 2012年 6月 SBIマネープラザ株式会社 取締役 就任
- 2014年 2月 同 常務取締役 就任
- 2015年 4月 同 代表取締役 就任
- 2015年 6月 同 代表取締役執行役員社長（現任）
- 2018年 1月 SBIリーシングサービス株式会社 取締役 就任
- 2020年 1月 一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会理事（現任）

▶ 重要な兼職の状況

太田智彦氏は、SBIマネープラザ株式会社の代表取締役執行役員社長であります。また、一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会の理事を務めております。

▶ 取締役候補者とした理由

太田智彦氏につきましては、保険・住宅ローン等の金融商品を取り扱う金融サービス事業での経験が長く、そこで重要な役職を歴任するなど、金融サービス事業に精通していることに加え、経営全般に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、当社の住宅ローン関連事業の強化・拡大に重要な役割を担い、企業価値の向上への貢献が期待できることから、同氏は、当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

新任

社外



よし むら  
吉村

たけし  
猛

(生年月日 1960年4月3日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年 4月 株式会社山口銀行 入行
- 2006年 10月 株式会社山口フィナンシャルグループ 総合企画部長 就任
- 2007年 1月 株式会社山口銀行 総合企画部長 就任
- 2009年 6月 同行 取締役 就任
- 2009年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 取締役 就任
- 2011年 6月 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長 就任
- 2012年 6月 同行 常務取締役東京本部長 就任
- 2015年 6月 同行 常務取締役 就任
- 2016年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 代表取締役社長 就任
- 2016年 6月 株式会社山口銀行 取締役頭取 就任
- 2017年 6月 株式会社もみじ銀行 取締役 就任
- 2017年 6月 株式会社北九州銀行 取締役 就任
- 2018年 6月 株式会社山口銀行 取締役会長 就任
- 2020年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 代表取締役会長グループCEO 就任

▶ 重要な兼職の状況

該当する事項はございません。

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉村猛氏につきましては、複数の地方銀行で長年にわたり企業経営に携わり、金融サービス事業や経営全般に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、地方銀行での企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に対する客観的かつ長期的な助言・監督を期待できることから、同氏は、当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



ご参考

<2023年1月13日 臨時株主総会後の取締役・監査役（予定）>

氏名	役職	社外	企業経営	財務・会計・ファイナンス	マーケティング・営業	テクノロジー	国際性	人事・労務	コンプライアンス 法務・	リスクマネジメント ガバナンス・	サステナビリティ ESG・	人事報酬委員会
浜田 宏	代表取締役		●		●		●				●	●
勝屋 敏彦	代表取締役		●		●		●				●	
松本 康子	取締役		●	●						●	●	
井手 登喜子	取締役	●	●	●			●				●	●
火浦 俊彦	取締役	●	●		●	●	●					●
大信田 博之	取締役	●	●	●					●	●		●
太田 智彦	取締役		●		●	●					●	
吉村 猛	取締役	●	●	●						●	●	
馬場 康弘	常勤監査役	●		●			●		●	●		
今村 誠	監査役	●					●	●	●	●		
中野 竹司	監査役	●		●					●	●	●	
上野 光正	監査役	●		●			●		●	●		

(注) 上記は、各人の有するスキルのうち、主なもの4つに●印を付けております。各人の有する全てのスキル・能力・その他の知見を表しているものではありません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 臨時株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
ベルサール虎ノ門  
住友不動産虎ノ門タワー  
(旧JTビル) 2F

## 交通機関のご案内

### 溜池山王駅

銀座線・南北線/9番出口より 徒歩 5分

### 虎ノ門駅

銀座線/3番出口より 徒歩 4分

### 虎ノ門ヒルズ駅

日比谷線/A1・A2出口より 徒歩 5分



## ご案内

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会ご出席の皆様へのお土産はご用意しておりません。